

## 第 16回富山県入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成 23年 9 月 5 日（月） 県民会館 3 階 302号室		
委員  (委員数：5) (出席数：4)	委員長 広瀬 慎一（元富山県立大学短期大学部長） 委員 彼谷 環（富山国際大学子ども育成学部准教授） 委員 島谷 武志（弁護士） 委員 土開 由香（税理士） 委員 中村 和之（富山大学経済学部教授）		
次 第	1 開会 2 入札・契約手続の運用状況の報告 富山県の入札・契約制度について 入札・契約方式別発注工事の状況について 一位不動入札、落札率 100%入札及び平成 22年度落札率について 平成 22年度低入札状況及び指名停止等の運用状況について 3 審議工事の抽出結果の報告 4 抽出事案の審議 5 審議結果の報告 6 閉会		
審議対象期間	平成 22年度下半期（同時期に請負契約を締結した工事）		
抽出事案	10件（審議対象工事総件数 88件）		
一般競争入札	3 億円以上	1 件	（事案 1）主要地方道高岡環状線道路改築福田高架橋オンランプ上部工工事
	1 億円以上	1 件	（事案 2）富山県立氷見高等学校実習棟新築工事
	2 千万円以上	3 件	（事案 3）富山海岸 海岸総合交付金 人工リーフ（東）築造工第 2 工区工事 （事案 4）黒瀬川県単独河川改良函渠工工事 （事案 5）県営林道開設 別又嘉例沢線 赤瀬羅工区工事
	指名競争入札	4 件	（事案 6）主要地方道砺波庄川線道路総合交付金道路改良その 2 工事 （事案 7）余川水系余川川砂防総合交付金（砂防）護岸工工事 （事案 8）主要地方道富山立山公園線 県単独交通安全施設等整備 転落防止柵設置工事 （事案 9）地すべり対策氷見 2 期地区 平沢中尾 承水路その 2 工事
随意契約	1 件	（事案 10）和田川浄水場受電設備制御装置修繕工事	
委員からの意見及び質問並びに当該質問に対する回答	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会としての意見	平成 22年度下半期における建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われていると判断する。		

別 紙

意見・質問	回 答
<p>事案 1 の工事について、入札参加業者全ての入札価格が予定価格を下回っているが、予定価格が高かったのではないか。</p> <p>事案 4 の工事について、総合評価方式により最低価格入札者が落札者とならなかったが、その理由は何か。</p> <p>事案 6 の工事について、指名業者に共同企業が含まれている理由は何か。</p> <p>事案 10 の工事について、随意契約とした理由として、当該業者しかできないと判断した理由は何か。</p> <p>低入札価格調査の対象となった場合、下請へのしわ寄せがないような対応を講じているのか。</p>	<p>予定価格の設定は、県の基準にしたがって適正に行っている。今回、入札価格が低かったのは、施工方法の工夫によって工期を短縮することでコストを削減することが可能であることなどによるものである。</p> <p>当該案件は総合評価方式の簡易型 B により実施したが、最低価格入札者と落札者を比較すると、企業の過去の工事成績など技術力の評価に差があったため、逆転したものである。</p> <p>指名された共同企業体は、入札参加資格の有効期間内において常に共同して工事を行うために結成された「経常建設共同企業体」であり、単体企業と同様に取り扱われるためである。 なお、当該共同企業体として入札参加資格を取得した場合、単体として工事を受注することはできなくなる。</p> <p>当該工事は既設装置の接続装置の新設及び既設装置の一部更新（取替）であり、製造業者独自の技術が使用されていることから、他の業者では施工することができないため、当該業者と随意契約したものである。</p> <p>低入札価格調査において、下請業者の見積書の内容のチェックや、元請業者に対して下請業者との協議が整っているかどうかの確認を行っている。 また、契約後においても、下請負届等の提出により下請業者との契約が適正に行われているかを確認するとともに、低入札案件においては元請・下請取引実態調査を実施するなどの対策を講じている。</p>
<p>(その他)</p>	